

有限会社カーステーションマルシェ利用約款

2010年 12月 10日

有限会社カーステーションマルシェ利用約款

販売業者・自動車整備業
有限会社 カーステーションマルシェ

販売・管理責任者
石田 正史

所在地
〒379-2147 群馬県前橋市亀里町1 2 2 4 番地

電話番号
027-265-6789

販売価格・整備費用

正札・見積書に記載している価格となります。価格表記に間違いがあった場合には作業出来ない場合がございます。
作業途中あるいは以前の状態から、新たに発見された故障等につきまして該当部分の補修を必要とする場合がございます。作業内容・見積もりが事前に判断できない事象に関しては、予備費用・概略を可能な限りご説明致しますのがご承諾ください。尚、事前の予測・診断が技術・構造上不可能な場合もございます。お見積もりと内容に差が生じることもございますので予めご承知置きください。

支払方法

現金支払/銀行振込/現金書留/クレジットカード

お支払期限

非在庫商品につきましては原則として受注時にパーツ代金を承ります。作業につきましては車両の納車を引き換えにお支払いをお願いしております。お客様のご都合により作業の中断が行われた場合、状態の如何に関わらず作業内容に基づきご請求申し上げます。
天災、部品欠品や納期等による遅延、作業スケジュールの遅れ込み、その他予期せぬ事態により作業が完遂出来なかった場合、それまでの作業内容にてご請求申し上げます。お客様の運行状態や違法行為、差し押さえ、車検の受付拒否等で作業遅延あるいは法的な事務手続きが必要となった場合、追加の作業・事務手数料を申し受けます。作業終了時に全額のお支払いが無い場合は車両の所有権移転と弊社での留置をお願いする場合があります。留置中の公租・名義変更等諸費用につきましては合わせてご請求申し上げます。留置中の不可抗力による損傷・天候等による汚損・破損につきましては責任を負いかねます。留置期間は原則として3ヶ月間とし、過ぎた物につきましては弊社にて処分させていただきます作業販売代金に充当させて載きます。

納車・商品の引渡し時期

当社は、迅速な作業が出来るよう努めておりますが、天災、部品納期等による遅延、作業スケジュールの遅れ込み、その他予期せぬ事態により作業が遅れる場合がございます。これに関して誠意を以て対処致しますが、直接的及び間接的にご利用者又は、第三者に発生した損害についていかなる責任も負いません。（作業中に新たな問題箇所を発見した場合には速やかにご連絡申し上げますので携帯電話等の所持をお願い致します。連絡不能な場合や内容により当初の作業スケジュールを次順以降に入替えさせていただくこともありますのでご了承ください。連絡困難な場合には、作業・金額の枠を以て裁量を予め申し受けておくことも可能です。）

初期不良部品は確認出来次第、新品・対策品と交換させていただきます。エアロパーツの不一致等、返品困難な部品の場合。製造業者の補償対応が不確かな場合、製造者に対してのクレームの申し出では致しますが、弊社は責任の一切を負いかねますので予めご了承ください。店頭にてご注文の際には事前のご相談をお勧め致します。

免責事項

製品の作業の不良が存在した場合に該当する車両の瑕疵作業につきまして、弊社は店舗・工場（前橋市 亀里町 1224）にて引き受けるものとし、車両はお客様によって持ち込まれるようになります。輸送費用その他の付随する請求、納期・故障に起因する損害賠償には応じかねますので予めご了承ください。

標準以外の部品が装着されている部分は作業をお受けする前に必ず内容を申し付けください。

不適合による故障・損害に対する補償は一切致しかねます。改造内容の如何により追加作業のご請求を余儀なくされる場合もございますので作業箇所に関係する事象は弊社フロントにご説明をお願いします。

車両の外装・内装の汚損・破損等の確認・試運転を必ず車両納車時にお願い申し上げます。

納車直後までに申し出の無い場合は異常のないものと判断させていただきます。瑕疵作業はお客様と弊社係員立ち会いの元で確認し、弊社店舗・工場（前橋市 亀里町 1224）にて引き受け、板金等で委託業者に依頼する場合は弊社に選択権を有します。輸送費用その他の付随する請求、納期の遅れ・故障に起因する損害賠償には応じかねますので予めご了承ください。納車日を過ぎて、近隣・遠隔地・縁故等、事情の有無を問わず、お客様ご自身によって取られた御見積もりは（たとえ車両の正規販売店等であっても）弊社はお受けいたしかねます。また他店での修復作業についても状況を問わずお客様の任意の作業と見なさせて載き、補償の対象外とさせて載きます。弊社加入の保険会社の調査対象となった場合には深くご協力をお願いする場合もございますので予めご承知置きください

弊社以外の製品および弊社に設置された作業設備の不良により発生した不具合につきましては、取り付け時の作業に起因する場合を除き、該当する製品の製造会社及び作業設備の製造管理会社に向けての補償請求をして戴く事を願いたします。またサーキット用と称す物品がありますが弊社作業も含めスポーツ走行の保証は免責であるものとご理解ください。弊社はお客様の立場に立ち、誠心誠意の努力を致しますが、一切の責任は負いかねますのでご了承ください。ダイナバック・および試運転等を伴う作業なども本書に準じ、必要に応じ本書条件に追加、あるいは個別に追加説明をさせていただきます。

問題が発生した場合

両者難し合いの上相互に協力しあうことを前提に弊社は誠意を以て解決に務めます。但し紛争を余儀なくされた場合、不実を元に誹謗中傷を行なわれた場合、弊社は石原・関法律事務所（群馬県前橋市大手町3丁目4番地16号・<http://shihara.gr.jp/>）を代理人とし法的手段によって解決を図る場合があります。尚、訴訟を必要とする場合は前橋地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とさせていただきます。

上記は弊社店頭にて作業申し込みの時点、通信販売等に於いては発注時にお客様が受諾されたものと見なさせていただきます。